

2020年7月28日

自治医科大学看護師特定行為研修  
研修生の新型コロナウイルス感染症予防および感染時の  
本試験・実習への対応について（第3報）

新型コロナウイルス感染症対策につきまして、自治医科大学看護師特定行為研修センターでは、2020年10月以降の本試験、実習への参加を制限する必要がある要件について、下記の通りルールを定めました。周知徹底をお願い致します。

1. 緊急事態宣言が発令されている都道府県からは来校不可とする。または、所属施設から栃木県または埼玉県の出向等の許可が出ない場合も、来校不可とする。

2. 来学までの2週間以内に発熱、全身倦怠感、気道症状等がないこと。

**\*健康日記アプリを各自インストールし、毎日体温等の報告をしてください。来校2週間前からの提出が必要です。未提出の場合、試験や実習ができなくなりますので必ず提出ください。**

(参考)健康日記アプリ <https://www.htech-lab.co.jp/>

操作動画 <https://www.youtube.com/watch?v=7v1Bd6A3A80&feature=youtu.be>

送信先：tokuteijichi@jichi.ac.jp

3. 日常生活および業務、来校に伴う移動において新型コロナウイルス感染症を踏まえた標準予防策をはじめとした感染対策を徹底し、新たな生活様式を実施していること。

基本的に、大学校内、附属病院内でも、マスク着用、3密にならないなど感染対策を徹底すること。

4. 大学・両附属病院に来る最低2週間は、下記の行動・参加について同居家族も含めて自粛すること。

①公共交通機関を利用する国内・国外旅行

②不特定多数が参加する集会、会議、研究会等

③多人数での食事会、宴会等（対面15分以上の話ながらの食事を含む）

④カラオケ、ライブハウス、パチンコ店など3つの密が発生する蓋然性が高い施設の利用

⑤文化的活動、健康増進活動（図書館、美術館、スポーツジム等）

⑥イベント等の開催・参加

5. 「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA:COVID-19 Contact Confirming Application)」を利用し、陽性者との接触確認の有無をモニタリングしていること。

6. 医療機関に従事する方は、

①勤務する医療機関で院内感染がないこと。または、終息宣言をしていること。

②勤務中に標準予防策をはじめとした感染対策を徹底していること

**\*附属病院では、面会者にもマスク着用を含めた感染対策の協力を得ている。**

実習に入る際は、研修生各自で使用するマスクを準備すること。

**\*\*判断に悩む状況など懸念事項がある場合には、早めに研修センターに連絡をすること。**